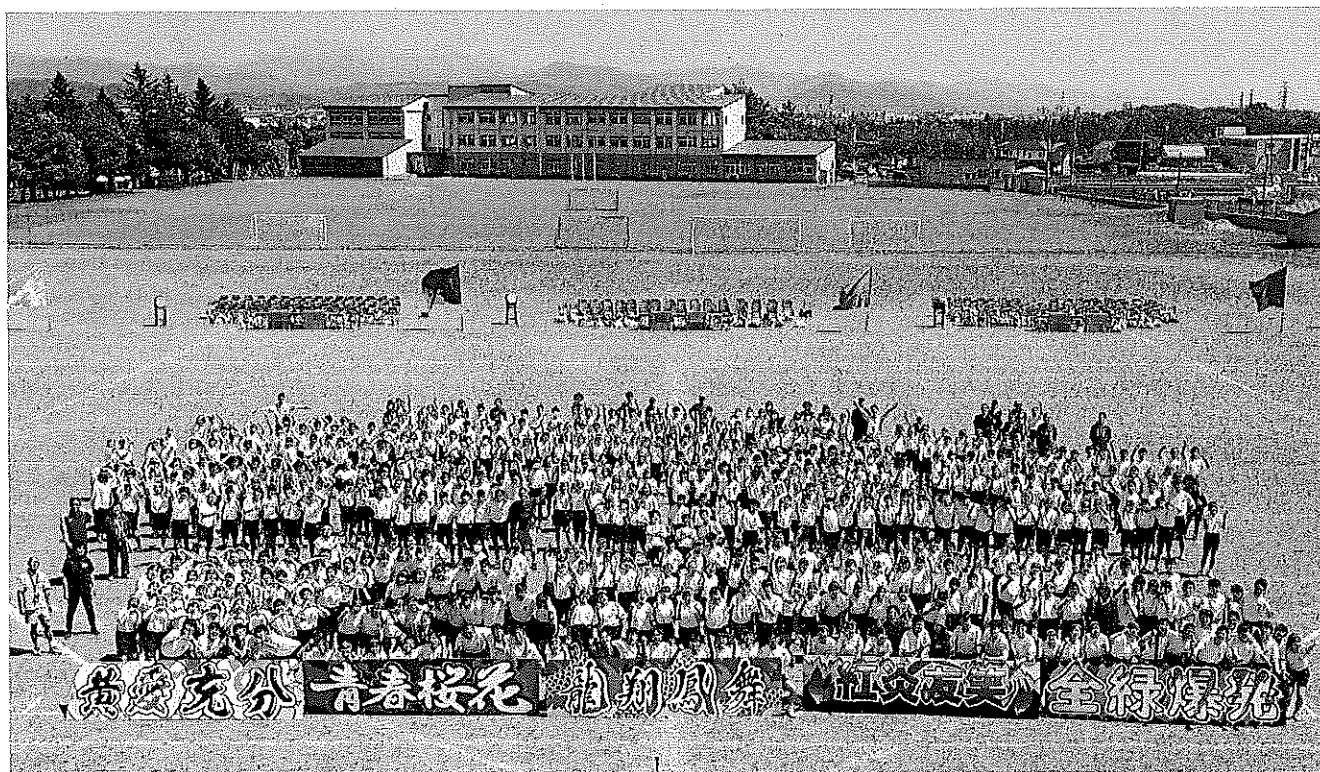


滝沢中ガイドブック



教育目標

新しい時代を拓く、確かな学力を身につけた、心豊かでたくましい生徒の育成

- | | |
|--------|------------------------|
| 高い知性 | 積極的に授業に参加し、進んで学習する生徒 |
| 強健な身体 | 体を動かすことが好きで、部活動に熱中する生徒 |
| 深い思いやり | 思いやりがあり、協力を惜しまない生徒 |

滝沢市立滝沢中学校 PTA
滝沢市立滝沢中学校

滝沢市のシンボル

～ 滝沢市民憲章 ～

市民一人一人の想いを象徴するものとして、次の憲章を定めます。

滝沢市民憲章

岩手山のふもと、鈴の音響くふるさと滝沢で、わたしたちは
一人一人が大きな夢をいただきます。

地域の絆と支えあいを築きます。

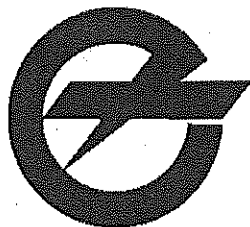
楽しみ、よろこび、生きがいを見つけます。

健康で心豊かな生活をめざします。

未来に輝く子どもたちを育てます。

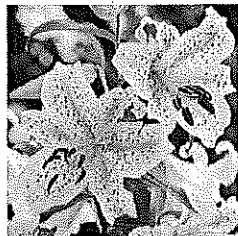
※この市民憲章は、平成 26 年 4 月 1 日に施行する「滝沢市自治基本条例」の中で定められました。

～ 滝沢市の市章 ～



滝沢市(村)の「タ」をアレンジし破調美で単一的かつユニークに躍進発展する若々しい滝沢市(村)のはつらつとした姿をシンボライズしたものである。

～ 滝沢市の花鳥木～



滝沢市の花 ～ヤマユリ～

本州、北中部の山地の草原に自生するユリの一種で、夏の岩手山を巡る山野にひっそりと、白い花を開くその姿は野趣を帯び、然も潔白は滝沢市民性にふさわしい。



滝沢市の鳥 ～カッコウ～

滝沢市の風物詩となっているチャグチャグ馬コの頃の田園風景に味わいを与える。カッコウの声はチャグチャグ馬コの鈴の音、田植えカッコウの声と調和して滝沢市の詩情を一層ひきたてる。



滝沢市の木 ～ベニヤマザクラ～

本州中部以北の山地に自生する桜の一種で、五月初旬淡い紅色の美しい花を咲かせ、また、樹皮は『カバザイク』の材料とされている。厳しい風雪に耐えて、春の山を彩るその花は滝沢市の市民性を象徴している。

1 学校のあらまし.....1

- (1) 校舎の外観
- (2) 校舎配置図
- (3) 学校の沿革史
- (4) 校章
- (5) 校歌
- (6) 校訓

2 教育活動について.....6

- (1) 教育計画について
- (2) 1日体験入学について
- (3) 入学式について
- (4) 家庭訪問について
- (5) 家庭学習について

3 生徒指導について.....11

- (1) 滝沢中学校1日の生活の流れ
- (2) 滝沢中学校生活のきまりについて
- (3) いじめに対する予防・対応について
- (4) 健康な中学校生活を送るために
- (5) 部活動について
- (6) 新入生の準備について
- (7) 自転車通学・登録の申請について
- (8) 地区対応表
- (9) 生徒個票記入例

4 PTA 活動について.....32

- ・ 滝沢市立滝沢中学校 PTA 会則
- ・ 滝沢中学校 PTA 諸規定
- ・ 滝沢中学校 PTA 機構図
- ・ 滝沢中学校 PTA 生徒派遣費資金規定
- ・ 滝沢中学校 PTA 生徒派遣資金運用基準
- ・ 滝沢中学校 PTA 生生徒派遣費特別基金管理・運用規定
- ・ PTA の主な行事予定について

5 事務関係.....36

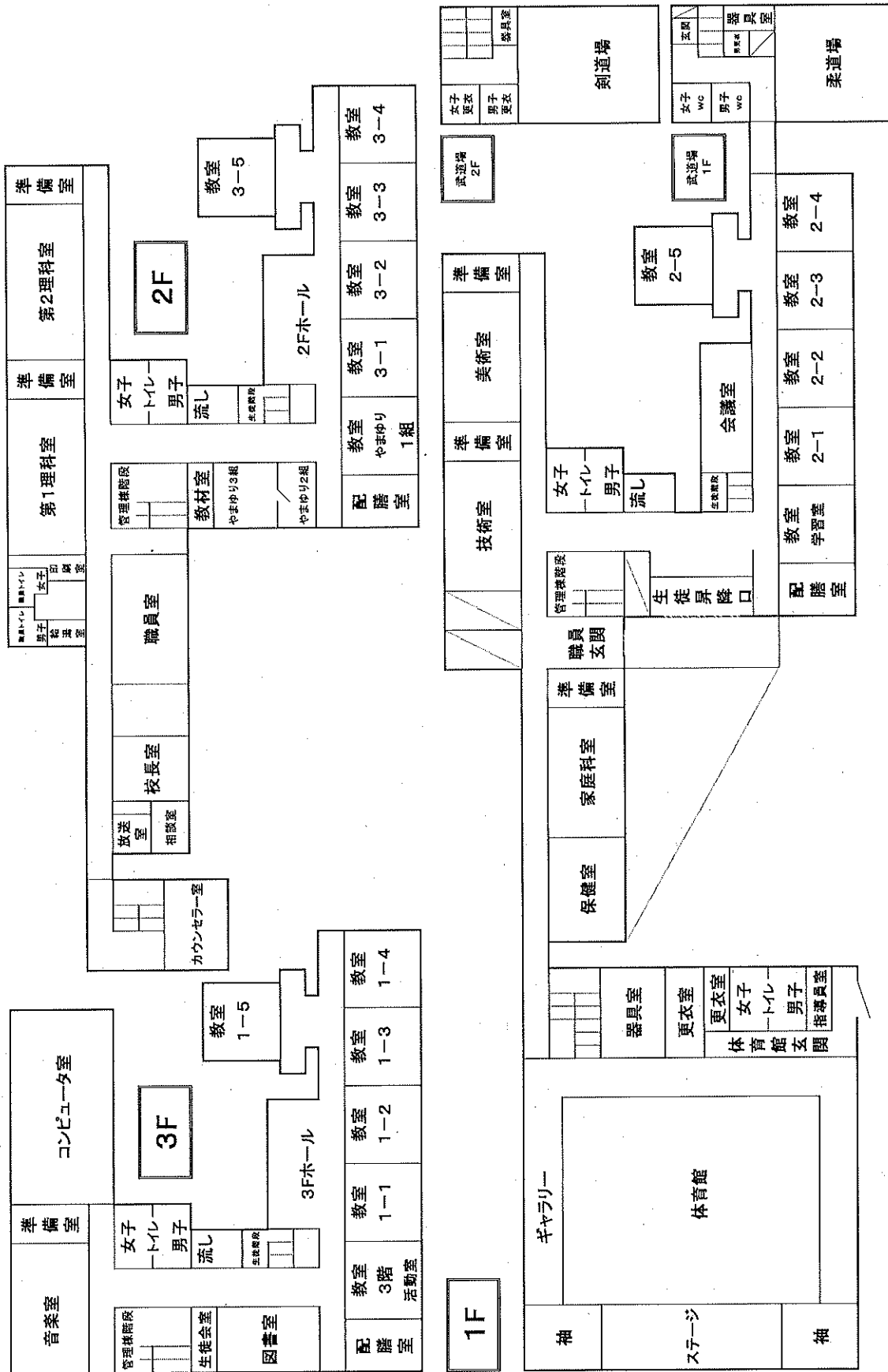
- ・ 就学援助生徒についてのお知らせ

1 学校のあらまし

(1) 校舎の外観



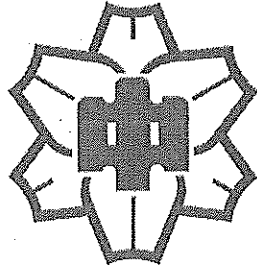
(2) 校舎配置図



(3) 学校の沿革史

昭和61年 4月 1日	初代 菅原和朗校長着任 教職員11名着任
昭和61年 4月 6日	滝沢村立滝沢中学校開校式 入学式 新入生107名
昭和61年 6月 2日	校章制定
昭和61年 7月20日	滝沢中学校PTA発足 初代会長 鈴木賢一氏
昭和61年 9月 4日	校旗制定
昭和61年10月10日	校歌制定
昭和62年 4月 1日	福祉協力校として5年間の指定を受ける
昭和62年 8月 3日	プール竣工
平成 2年 4月 1日	第2代 成ヶ澤榮治校長着任
平成 2年10月16日	文部省指定体力づくり研究公開
平成 3年 4月 1日	校訓を策定する。「英知・誠実・自治・剛健」
平成 4年12月 4日	岩手県保健会より教育環境優良校として表彰
平成 5年 3月29日	増築校舎竣工（普通教室、コンピュータ室他）
平成 5年 4月 1日	第3代 藤野ひろ子校長着任
平成 6年 3月25日	コンピュータ20台設置
平成 7年 4月21日	同窓会発足 初代会長鈴木敦氏（第1回卒業生）
平成 7年11月 4日	創立10周年記念式典挙行 同記念庭園寄贈
平成 8年 4月 1日	第4代 舘脇賢郎校長着任
平成 8年10月23日	岩手県教育委員会・滝沢村教育委員会指定学校公開（平成7年～8年 選択 教科）
平成10年 4月 1日	第5代 吉田昭夫校長着任
平成11年 5月24日	テニスコート4面竣工
平成13年 1月17日	新規コンピュータ42台設置
平成13年 4月 1日	第6代長瀬清校長着任
平成14年11月 1日	全国産業教育フェア参加
平成14年12月25日	JRC加盟
平成15年10月 9日	学校公開研究会「学ぶ喜び」をはぐくむ学習指導の在り方
平成16年 4月 1日	第7代 西川勝夫校長着任
平成17年 4月 1日	文部科学省国語力向上事業推進校の指定を受ける
平成17年11月30日	平成17年度環境美化教育優良校等表彰を受ける
平成18年10月15日	創立20周年記念式典挙行
平成18年11月 6日	栄光の樹植樹
平成18年12月 4日	国語力向上事業 授業研修・講演会
平成18年12月27日	新規コンピュータ50台設置
平成20年 4月 1日	第8代 八田佐智校長着任
平成21年 1月19日	暖房設備更新
平成21年 7月 3日	校庭用時計設置
平成22年 4月 1日	特別支援学級「やまゆり学級」開設
平成22年10月28日	学校公開研究会「豊かな学力」を育む授業の創造
平成24年 2月20日	武道場（飛翔館）完成
平成24年 4月 1日	第9代 名須川淳精校長着任
平成25年 4月 1日	特別支援学級「やまゆり・情緒学級」開設
平成25年 8月 2日	新規コンピュータ40台設置
平成26年 1月 1日	市制移行により滝沢市立滝沢中学校と名称変更
平成27年10月29日	市教委指定「滝沢市小・中ジョイントアップ・スクール事業」学校公開研究会
平成28年 4月 1日	第10代 田口秀一校長着任
平成28年11月 5日	創立30周年記念式典挙行
平成30年 4月 1日	滝沢中学校学校教育振興協議会発足
平成30年 8月 1日	新規コンピュータ35台設置
平成31年 4月 1日	第11代 角掛忠浩校長着任
	特別支援学級「やまゆり・肢体不自由学級」開設
令和 2年 3月13日	JRC再加盟
令和 2年 3月31日	各学級教室・音楽室・カウンセラー室にエアコン設置
令和 3年 3月31日	教室棟様式トイレ、放送設備改修完了
令和 3年 4月 1日	第12代 藤澤英輝校長着任
令和 3年12月18日	第29回全国中学校駅伝大会出場 男子の部 第4位
令和 4年 3月17日	増築校舎竣工（3教室、会議室）
令和 5年 2月27日	明るい選挙啓発ポスターコンクール
	公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞
令和 6年 4月 1日	第13代 及川博文校長着任
4月21日	第77回盛岡市内一周継走大会 男女同時優勝

(4) 校章



【校章の意味づけ】

《下部》 「岩手山」の遠望

その雄姿は本校の輝かしい発展の礎を象徴し、日々の教育活動が目指す滝沢市教育目標「あかるく・かしこく・たくましく」の、合言葉を表現するとともに、真・善・美を象徴する。

《中部》 市花「やまゆり」

豊かな心と気高さと誇りに満ち、美への憧憬のなかで、三枚の花弁は家庭・生徒・教師の連携と心のつながりを協調する。

《上部》 市鳥「かっこう」

「かっこう」の形どりを「中」の文字に内包させ、若き青春の日々の発展と希望への飛翔を表現する。

(5) 校歌

滝沢中学校校歌

菅原和朗 作詞
林 芳輝 作曲

一、 はるか^{なり}なり
岩手の秀峰に 太陽は昇^ひり

北上の流れ 輝き

この丘に集いし われら

若き日の^も浮びの道を いざゆかん

ああ 青雲の滝沢中学校

二、 きよらなり

白亜の窓に 風薫り

友情の翼 輝き

この丘に集いし われら

若き日の心と体 鍛えなん

ああ 躍進の滝沢中学校

三、 ^はあらた^{なり}なり

栄光の歴史に 誇りあり

未来への瞳 輝き

この丘に^集いし われら

若き日の三年を^研み 進まん

ああ 永遠の滝沢中学校

(6) 校訓

英 知
誠 実
自 治
剛 健

かしこい生徒
あかるい生徒
ただしい生徒
たくましい生徒

2 教育活動について

(1) 教育計画について

① 教育目標

新しい時代を拓く、確かな学力を身につけた、心豊かでたくましい生徒の育成

高い知性 積極的に授業に参加し、進んで学習する生徒

強健な身体 体を動かすことが好きで、部活動に熱中する生徒

深い思いやり 思いやりがあり、協力を惜しまない生徒

② 今年度の生徒数（4月3日現在）

学 年	男 子	女 子	計	学 級 数
1 年	7 9	8 4	1 6 3	5
2 年	7 7	9 5	1 7 2	5
3 年	8 1	8 7	1 6 8	5
特 支	1 3	4	1 7	3
計	2 5 0	2 7 0	5 2 0	1 8

○平成22年度から
特別支援学級「やまゆり1組」
が設置されています。

○平成25年度からは
「やまゆり2組」が増設されて
います。

○令和元年度から令和3年度、
令和5年度は「やまゆり3組」が増設
されています。

③ 主な行事予定

- 4月 **始業式、入学式、生徒会入会式、応援歌練習、身体測定、内科検診**
新入生学習状況調査（1年）、知能検査（1年）、NRT 学力検査（2年）
全国学力・学習状況調査（3年）
- 5月 **授業参観、PTA総会、生徒総会、中間テスト、体育祭**
- 6月 **避難訓練、PTA高校訪問、岩手地区中学校総合体育大会**
- 7月 **宿泊研修（2年職場体験1泊2日）、期末テスト、期末清掃、期末三者面談、終業式**
- 8月 **始業式、課題確認の日、休み明けテスト**
- 9月 **修学旅行（3年）、岩手地区新人大会、中間テスト、生徒会役員選挙**
- 10月 **文化祭、避難訓練、県学習定着度状況調査（2年）、生徒総会**
日帰りの校外活動＝復興学習（1年）、地区中文祭
- 11月 **一日授業参観（道徳・教科）、期末テスト、期末清掃**
- 12月 **期末三者面談、終業式**
- 1月 **始業式、課題確認の日、休み明けテスト**
- 2月 **滝小、中央小6年生滝中体験授業・生徒会説明会、学年末テスト**
- 3月 **公立高校入試（3年生）、期末清掃、3.11集会/3年生激励会、**
1・2年生期末三者面談、卒業式、修了式

※PTA行事

環境整備作業（2回）、高校訪問（1回）、各学年・学級PTA行事、文化祭 等

④ 教育課程及び教科等の週配当時数

(ア) 授業は**教科担任制**（各教科担任が授業に入ります）になります。

(イ) 算数が**数学**に、図工が**美術**に、家庭が**技術・家庭**にかわります。

- ・総合的な学習の時間（「**滝の音学習**」と呼んでいます）があります。
- ・本校では「**基礎・基本を重視し、個を生かす指導**」に力点を置き、授業はもちろん、授業以外でも機会を見つけ指導を徹底しています。

例：長期休業マイスタディ、**始業式の日にある課題確認の日**、学年や教科で独自に定着指導、**学びフェスト『5教科基礎テスト』**など。

- ・家庭学習の充実のため、『学習記録ノート』を活用しています。
- ・時間割は固定時間割方式の授業を採用していますが、自習がないように調整が行なわれます。

※ 1週間あたりの平均授業時数(予定)

区分	必修教科の授業時数									道徳	特活	総合	総時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技・家	外国語				
第1学年	4.0	3.0	4.0	3.0	1.3	1.3	3.0	2.0	4.0	1.0	1.0	1.4	29
第2学年	4.0	3.0	3.0	4.0	1.0	1.0	3.0	2.0	4.0	1.0	1.0	2.0	29
第3学年	3.0	4.0	4.0	4.0	1.0	1.0	3.0	1.0	4.0	1.0	1.0	2.0	29

曜日別時数 月～水、金曜日は6時間、木曜日は5時間、週29時間で運用予定

※ 授業日数 1、2年生は205日、3年生は199日を予定

⑤ 日程表 **【授業時間50分】**

内 容	普通授業の時間
生徒登校	8:20
朝読書	8:20 ～ 8:30
朝の会	8:30 ～ 8:40
1校時	8:50 ～ 9:40
2校時	9:50 ～ 10:40
3校時	10:50 ～ 11:40
4校時	11:50 ～ 12:40
昼食休憩	12:40 ～ 13:35
5校時	13:40 ～ 14:30
6校時	14:40 ～ 15:30
移動	15:30 ～ 15:35
清掃	15:35 ～ 15:50
学級活動	15:55 ～ 16:10
放課後活動	16:10～

○ 完全下校・・・通常 17:00（**16:45まで部活動**）

中体連主催・許可された各種大会の大会1ヶ月前は、**18:00まで部活動**

(2) 1日体験入学について(予定)

① ねらい

- ア 中学校生活に不安を感じている新入生の不安を取りのぞき、希望をもって入学式を迎えさせる。
- イ 新入生の4月クラブ加入に向け、各クラブの紹介をし、『選択の参考の場』とする。
- ウ 1, 2年生は新学年に向けて『結束の機会』とする。さらに、2年生はリーダー学年としての『活躍の場』とする。

② 日 時

3月21日(金) 9:00~11:30

③ 場 所

本 校(体育館)

④ 内 容

ア 当日(3/21)の説明 イ 部活動説明会(生徒会) ウ 全体指導

⑤ 日 程

9:00	登校
9:00~ 9:10	受付(生徒昇降口より入る)
9:20~ 9:25	学活(日程説明)
9:40~10:40	部活動説明会(60分間)
10:40~10:50	休憩
10:55~11:25	全体指導(30分間、入学式指導、ガイダンス)
11:30	下校

⑥ その他

- ・当日は、【上履き】をお子様に持参させてください。
- ・服装は、**小学校の時の服装**でかまいません。
- ・**家族旅行等当日お子さんが参加できない場合は、直接中学校に早めに連絡**をお願いします。

滝沢中学校 684-1771 (副校長:石関、教務:前川)

(3) 入学式について

① ねらい

厳粛な中にも和やかさを感じさせる入学式にし、新入生に中学生になった喜びと滝沢中学校生徒の一員としての自覚と誇りを持たせ、三年間の中学校生活を充実したものにしていこうとの決意を固める機会とする。

② 日 時 4月8日(月) 13:30~14:30

③ 場 所 本校体育館

④ 参加者 新入生、在校生、職員、来賓、新入生保護者(2人)

⑤ 当日の日程と式次第

○受付	12:50~13:10
○保護者入場	13:15
○来賓入場 (新入生入場準備)	13:25

○新入生入場

13:30

1. 開式の辞
2. 新入生呼名
3. 学校長式辞
4. 教育委員会告辞
5. 歓迎の言葉
6. 新入生誓いの言葉
7. 校歌斉唱
8. 閉式の辞

○新入生退場

14:20

○新入生学級指導(教科書配布含)

14:35~15:20

→終了後体育館へ移動(撮影準備)

○新入生保護者PTA入会式

14:35~14:50

(体育館)

→学級役員決め

○新入生保護者会(体育館)

15:00~15:40

○記念撮影(新入生と保護者)

15:45~16:20

⑤ その他

- ・ **【新入生】は、12:50までに登校**となります。
- ・ **【保護者】の方々は、13:10までに御来校**ください。
- ・ 服装は、**全員制服を着用し、指定の上履き**となります。

【男子はYシャツ】、【女子は黒のストッキング】を着用

※ (中学校では儀式の時は必ず着用になります。)

- ・ 教科書を配布しますので、**指定のザックと筆記用具を持参**してください。
- ・ 滝沢小・中央小以外から入学される場合には「自動払込利用申出書」を持参してください。また、各小学校へ未提出の場合は持参してください。
- ・ 記念写真は、生徒と保護者で撮ります。(校長、学年主任、担任が入ります。)
- ・ 学年PTA … 学級役員が決定した後、学年PTA役員を選出します。

※ しおりに滝中PTAの概要説明が載っています。ご参照ください。

- ・ 生徒の下校時刻は16:20を予定しています。(学級写真撮影終了次第解散)

※ 氏名印、ネームプレートは市役所から各家庭に送付された「**入学通知**」の字体で作成します。変更などがある場合は、**2月29日[木]**までにご連絡ください。

滝沢中学校 684-1771 (副校長:石関、教務:前川)

(4) 家庭訪問について

家の場所や通学路の確認の希望があれば、家庭訪問をさせていただきます。改めて学年通信でご案内いたします。よろしくお願いいたします。

家庭訪問可能日 **7月29日~31日(月~水)**

(5) 家庭学習について

- ① 限られた授業で必要な学力を十分に身に付けるためには、家庭学習もセットにして学力向上を目指す。
- ② 生徒自身が目的を持って家庭学習を行うことで、自律的な学習能力を身に付け自信をつける。
- ③ 平日の家庭学習の時間は、どの学年も、最低でも1時間実施することを目指す。
※ 平日の現実的な目標時間は、1年生1時間、2年生1時間半、3年生2時間
- ④ 各教科のガイダンスでは、評価の方法や何をどう頑張ればよいのかを理解し、「これを学習すると何が出来るようになるのか」という見通しを持ち、家庭学習の計画・実行・修正を継続的に行う。
- ⑤ 授業と家庭学習を連動させ、授業で学んだことを家庭学習で振り返り、十分な定着を目指す。

3 生徒指導について

(1) 滝沢中学校 1日の生活の流れ

《学校に来るまで》

1. 余裕を持って起床し、洗顔、朝食、持ち物を確認して登校の準備をする。
2. 決められた服装（原則として滝中の制服、名札確認）で、家を出る時は大きな声で挨拶をする。
3. 交通ルールを守り、友達や近所の人に元気に挨拶をする。

《朝読書の準備》

4. 8時20分から朝読書がスタートできるよう、道具は机の中、ザックはロッカーへ入れる。8時20分のベルと同時に朝読書に集中する。
5. 8時20分までに、係の生徒は（学習・集配）プリントや学習記録ノート、提出物を回収する。班ごとに集めるのもよい。
6. 朝の会の司会者は8時30分から朝の会がスタートできるように準備をする。
7. 8時20分～8時30分の10分間は自分の席で集中して朝読書に取り組む。

《朝の短学活 ～司会者に協力～》

8. 朝の挨拶は、係の生徒の号令に合わせて元気よく行う。
9. 司会者、発表者は皆に聞こえるような大きな声で話す。また聞く方も私語をせず真剣に聞く。
10. 委員長（班長・係）は一日の目標を発表し、係の生徒は板書し全員で確認し、最後に1時間目の授業の準備をする。

《授業時間》

11. 始業時間までに席につき、先生が来たならば直ちに係の号令で起立し、始めの挨拶を大きな声で気持ちをこめて行う。（服装・姿勢・先生に注目）
12. 机の上にしっかりと学習用具が出ているか確認する。
13. 今日の学習課題をしっかりとつかむ。
14. 先生や友達が話す時は、話す人に集中して聞く。
15. 発言する時は挙手をし、指名されたときは「ハイ」とはっきり返事をして立つ。
16. 板書、学習内容の要点は確実にノートをとる。
17. ペア、グループ、班学習等の移動は機敏に行う。
18. 今日の授業を振り返り自分の言葉でまとめるようにする。
19. 終業の挨拶はお互いに感謝の気持ちをこめてしっかりと行い次時の準備をして休憩に入る。

《給食時間》

20. (班をつくり)手洗いを済ませ、当番は白衣を着用して配膳室へ行く。他の生徒は教室で待機する。
(給食台・ふきんの準備)
21. セルフサービス又は班ごとに協力して配膳、給食当番や先生の配膳も係を決めて行う。
22. (班ごとに) 楽しく、残さず食べる。後始末も(班ごとに)分担すると込み合わない。
また13時10分までは教室に。当番の班は13時20分までに配膳室へ返す。(給食台・ゴミの後始末)

《昼休み》

23. 遊びのルール（ボール貸出の決まり等）に従い楽しく遊ぶ。

(体育館割りあて) 月 2年 火 3年 水 1年 木 2年 金 3年

24. 職員室への出入りは用事のある人のみ行う。挨拶をする。(失礼します・失礼しました)

25. 予鈴で教室に入り次時の準備をする。

《清掃時間》清掃時の服装は指定運動着で行う。

26. クー3「むだ話はしない(集中)」「丁寧に清掃を行う(丁寧)」「時間を守る(時間)」に取り組む。

《帰りの短学活》

27. 司会者は全員着席させ(教科リーダーは板書);机上有「学習記録ノート」と筆記用具のみ準備させる。

28. 一日の反省をしっかりと行い(個人・班・全体),発表者は大きな声で,聞く側も集中する。また,係からや委員会からも忘れずに連絡を行う。

29. 明日の日程(書記長)の連絡をする。合唱,帰りの挨拶は一日のまとめとして元気よく行う。

《放課後》

30. 悩みごとがあれば先生に相談する。

31. 学活終了後用事のない生徒は直ちに持ち物をすべて部活動場所へ持って行く。

(置く場所は各部で決める)部長,キャプテンに協力して行う。

32. 部活動のルールを守り,真面目に,楽しく,心身ともに鍛える。

33. 後始末,戸締りをして下校する。交通ルールを守り安全な下校を心がける。

34. 家に着いたら大きな声で挨拶をする。

35. 家庭での生活も計画的に行う。夜更かしはしない。

保護者の皆様をお願いしたいこと

(1) 中学生時代は変化の激しい時期ですので、「中学生になったから…」と本人に任せがちにせず,学校と家庭がより緊密に連絡を取り合うことが大切になります。

その一つに欠席連絡があります。欠席または遅刻・早退の場合は,必ず保護者が8:10までに学校へ連絡を入れるようにお願いします。また,もしお子様が登校を渋るようでしたら,早い時間帯に学校にご連絡下さい。

さらに,「何か変だな」と言動等から察知される時は,遠慮なく学校の職員に相談ください。一緒に解決に努めます。学校でも「おかしいな」という時は,率直にご家庭に連絡します。

(2) 交通事故防止、子どもの自立を図っていく上でも,校門付近での自家用車の送迎はご遠慮下さい。自家用車で送迎は,ふるさと交流館第2駐車場をお願いします。(ケガ等の場合で学校まで送迎が必要な場合は学校へ連絡をお願いします。)

(3) 最近,インターネットや携帯電話(スマホ)の使用による問題点が指摘されております。本校でも深夜のメールやオンラインゲームによる寝不足や頭痛を訴える生徒がいます。また,ブログやツイッター,ライン等への心ない書き込みによって傷ついた生徒もいました。卑猥な画像を送ったり,送られたりしてトラブルになったこともありました。「裸や下着姿の写真」の製造,データの保存や送受信は絶対にやらないように警察からも強く言われております。もしお子様に使用させる場合には,保護者の責任のもと,必ずご家庭でインターネット使用のルールを決めていただき,お子様に守らせて下さい。また,学校では年前,全校生徒の話し合いにより,「スマホの心得」という約束を決めました。この約束も守らせるようよろしくお願いします。

(4) お子様使用する携帯電話(スマホ)の購入については熟考されるようお願いいたします。本校では,携帯電話(スマホ)を持つことを推奨しておりません。他校中学生,高校生,無職少年と連絡を取り合ううちに,非行につながるケースが多いからです。また,友達どうしでのトラブルも毎年発生しています。なお,保護者のものを貸す場合も含めて,子どもが使う携帯電話には必ずフィルタリングをかけるように警察から強く指導されております(販売店に依頼)。本校では携帯電話(スマホ)の持ち込みは禁止しております。どうしても連絡を取らなければならない場合は職員室前の公衆電話を使用させてください。

(2) 滝沢中学校生活のきまりについて

1 登校・下校

- ① 時間に余裕を持って登校し、遅刻はしない。
- ② 交通規則、マナー、通学路を守って登下校する。
- ③ 寄り道をせずに登下校する。

2 校内での生活

- ① 他の教室には出入りをしない。
- ② トイレは、自分の学年の階のトイレを使用する。
- ③ ベランダには出ない。
- ④ 普段の生活の中では、職員室側の階段は使用しない。集会時を除いては、職員室前廊下は歩行しない。職員室の出入りは、用事のある人のみ、校長室側出入口から行う。
- ⑤ 許可なしに勝手に校地外にでない。
- ⑥ 友達どうしで、お金や物の貸し借りや授受、物の売り買いはしない。
- ⑦ 弁当持参時の飲み物は、水筒または紙パック（小）に入った水かお茶とする。
- ⑧ ザック、スポーツバッグ、文房具等の装飾をしない。ザックをつぶさない。
- ⑨ 学習に関係のない物は、学校に持ってこない。

(学用品以外で持ってきて良いもの)

*小説(雑誌・マンガは持ってきてはいけない)

*お金(公衆電話使用分として100円以下。その他必要があつて持ってきた場合(検定料等)は朝のうちに担任にあずける)

*テレホンカード *バスカード *歯磨き用具 *時計

*くし(使用場所はトイレ。休み時間のみ使用可)

*リップクリーム(無色、無臭のもの。休み時間のみ、自分の教室またはトイレで使用可。)

*ハンドクリーム(無色、無臭のもの。休み時間のみ、自分の教室またはトイレで使用可。)

*カイロ *虫よけスプレー *ソックスタッチ

*個人常備薬(湿布、テーピング含む)

*日焼け止め(無色、無臭のもの。休み時間のみ、自分の教室またはトイレで使用可。)

*水筒またはスクイズボトル(長期休業及び、休日の部活時)…学校からの指示による。

*制汗剤(無香性で塗るタイプのもの。使用はトイレのみ)

*汗ふきシート(無色、無臭のもの。休み時間のみ、自分の教室またはトイレで使用可。)

*懐中電灯

※上記以外の物は全て不要物です。持ってくる必要があるときは、担任の先生に相談すること。

3 服装、身だしなみ等

- ① 学校指定の制服、運動着を着用し、変形・装飾・乱れた着方をしない。
- ② 学校指定の中ぐつ(学年色)を着用する。
- ③ 外ぐつも学校指定を着用する。積雪や凍結時は、学校指定の他に白、灰色、黒、茶系色、紺色を基調としたスノートレーニングシューズ、または防寒靴(ひもはシューズと同系色か黒)も認める。

<ソックスについて>

- ・男女とも色は白、ワンポイントまたはゴム部分にラインの入っているものも可とする。
- ・制服(通常登校時)、運動着のときは白の短ソックス(くるぶしがかくれる長さのスポーツソックス)も着用可とする。ポイントやライン以外に色が入っているソックスは認めない。暑い時期の儀式等のときは白ソックス(スポーツソックスは不可)。
- ・女子は、必要に応じて黒ストッキングを使用してもよい。儀式の際は黒ストッキングを着用する。黒ストッキング着用の場合のみ、ソックスは黒でもよい。

<冬型制服の下に着用するものについて>

- ・白, 黒, 紺, グレー系統のもの(学校指定の半袖シャツを含む)とし, 無地またはワンポイントとする。(制服からはみ出さないこと) 儀式の際は, 白Yシャツを着用する。

<夏型制服の下に着用するものについて>

- ・男女とも, 学校指定の半袖シャツ又は白のTシャツ(無地または胸のワンポイント)とする。白Tシャツの下に色のついた下着等を着用しないこと。

<運動着について>

- ・わざと穴をあけたり, 糸をほぐしたりといった加工はしない。
- ・ファスナーを真ん中以上まで上げる。

※ファスナーが壊れた場合は, 販売店で付け替えるか, ファスナーの中央部分まで糸で縫いつける。

- ・大きすぎるものを着たり, ズボンを下げてはいたりしない。

※お下がりの場合は, サイズを確認し, ネームの刺繍入り補修布(いさごだに注文)を縫い付けてから使用する。

- ・夏型の運動着は, 学校指定の半袖か白のTシャツ(ワンポイント可)とする。
- ・白Tシャツの下に色のついた下着等を着用しないこと。
- ・半袖運動着やTシャツのすそは,ズボンの中に入れる。

<その他>

- ・ズボンのベルトは黒・紺・茶を基調としたもの。一色で柄や装飾のないもの。
- ・女子のスカートの丈は, ひざ頭がかくれるくらいとする。

- ④ 頭髪については, 男子は「短髪」, 女子は髪が肩にかかったら1つに束ねる。(結ぶ紐は黒, 紺又は茶とする。また, 髪をとめる際のピンは, 黒のアメピンとする。)
- ⑤ 中学生らしい整った髪型にする。

- ・進路実現(進学や就職)を意識し、中学生らしい整った髪型にする。
- ・頭髪に必要以上に手を加えない。(パーマ, ストレートパーマ, 整髪料, 変形カットなど)
- ・頭髪を染色, 脱色しない。ドライヤー焼け等による変色をさせない。
- ・縮れ毛などで, どうしてもまとまらない場合は, 先生に相談すること。
- ・髪が目にかからない。かかる場合はピンで留める。

- ⑥ 眉毛に手を加えない。(細くしたり, 短くしたりしない。)
- ⑦ ピアスや装身具を着用しない。化粧やマニキュアをしない。
- ⑧ 香水やコロソなど, においのあるものをつけない。柔軟剤についても配慮すること。

◎ 滝沢中学校の制服・頭髪

清潔で整った髪形

・前髪は目にかからない。

・ピンを使うときは黒のピンとする。

・後ろ髪が肩にふれるときは黒、紺、茶のゴムで結う。

・名札をつける。

・制服の下は、白いTシャツ

・冬は白・黒・紺・灰色系統のトレーナー等も可能。

・そでのボタンをしめる。

・スカートの丈はひざ頭がかくれるくらい。スラックスの場合は裾をひきずらない。

・白のソックス
(長さは裾をふくらはぎまで)
※ワンポイントまではOK

冬・行事は黒ストッキング

・前髪は目にかからない。

・名札をつける。

・制服の下は、白いワイシャツ
その中は、白いTシャツ

・冬は白・黒・紺・灰色系統のトレーナー等も可能。

・そでのボタンをしめる。

・ズボンを下げてはかない。

・白のソックス
※ワンポイントまではOK

・ズボンのすそをひきずらない。

防寒着について

・体育の授業に使用できるもの。

・派手でないものとする。(カーディガンやおしゃれなブーツは ふさわしくない。)

・Vシャツ、ブラウス、白Tシャツの上に着るフード付きでないトレーナー等は、制服や運動着からはみ出ないものとする。

女子の制服について

・スラックスも準備しています。必要な場合は、学校に相談してください。

運動着について

・学校指定の体育着を着用する。

・中は、白いTシャツとする。
(ワンポイントまで認める)

・夏は、ハーフパンツ、白Tシャツとする。

指定シューズの記名について

・中履きは「かかと部分」に記名する。

・外履きは「ペロの裏側」に記名する。

記名はどちらもフルネームをお願いします。

※詳しいことは「滝沢中学校生活のきまり」を参照してください。

4 自転車使用 (オレンジの登録ステッカーを貼ったものののみ使用可)

- ① 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用し、あごひもをきちんとつける。
- ② グリップが前方に傾いているなど、変形や取り付け不良のある、危険な自転車に乗らない。
体型にあった自転車を使用する。
- ③ 業者または保護者によって点検され、学校に登録した自転車を使用する。
- ④ 自転車置き場に駐車し、鍵をかける。
- ⑤ 二人乗りや並列、無灯火など危険な運転をしない。交通ルールを守ること。
- ⑥ 一般家庭の庭先や畑のあぜ道など、道路以外の場所を通らない。
- ⑦ 自転車通行可の歩道であっても歩行者優先。歩行者を追い越す時→自転車は降車。

5 自転車通学 (緑の通学ステッカーをオレンジのステッカーの上または下に貼る)

- ① 自転車通学は許可制とし、学校に登録し、ステッカーの貼ってある自転車で通学する。
- ② 自転車通学は、自宅が学校から半径2キロ以上にある場合に許可される。
- ③ 自転車は、ふるさと交流館～中学校までは押して歩く。(往路)

※休日(部活動)は、ふるさと交流館～ゆきこソロバン間は自転車乗車可能。

・通学路：あすみ野、外山1・2地区方面の生徒は裏門側の道路を通行してもよい。

あすみ野、外山1・2地区方面以外の生徒は正門側歩道を通行する。

- ④ 自転車は、中学校～ゆきこそろばん教室までは押して歩く。(復路)

・通学路：あすみ野、外山1・2地区方面生徒は裏門側の道路を通行してもよい。

あすみ野、外山1・2地区方面以外の生徒は正門側歩道を通行。

- ⑤ 夏休みと春休み、休日の部活動(積雪時は除く)については全員自転車使用可とする。

※ 自転車通行可の歩道のない道路では、車道の左端を1列で通行すること。

- ⑥ 自転車通行可の歩道であっても歩行者優先。歩行者を追い越す時→自転車は降車。

- ⑦ 自転車点検を春休み～4月中に行う。(自転車店での点検を推奨)

- ⑧ 自転車の任意保険の加入を推奨する。※保険の更新もしっかり行う。

普通日、休日ともに自転車使用者対象

- | | | | |
|------|---------|-----------|------|
| 点検項目 | ①ねじのゆるみ | ②前後のブレーキ | ③ライト |
| | ④かぎ | ⑤スタンド | ⑥反射板 |
| | ⑦シール | ⑧ヘルメットの有無 | |

(この自転車点検の後、自転車使用可とする)

6 校外での生活

- ① 外出するときは、「いつ、誰と、どこに、何をしに、いつ帰る」を保護者に伝える。
- ② 中学生らしい、清潔で簡素な服装で外出する。夜間は出歩かない。
- ③ 保護者のいない友人宅には入らない。
- ④ 学区外に出るときは生徒手帳を持つ。
- ⑤ 生徒だけでの外泊、友達の家への宿泊はしない。
- ⑥ ゲームセンター、ネットカフェ、カラオケボックス、マンガ喫茶、喫茶店、ゲーム店のフリースペースへは、生徒だけで出入りはしない。18時以降は、保護者同伴であっても入らない。
- ⑦ 生徒どうしでのお金や物の貸し借りや授受、物の売り買いはしない。
- ⑧ 携帯電話・スマートホンの購入や使用は推奨していません。もし使用する場合は、保護者の責任のもと、保護者と使用のきまりをしっかりと決める。

滝沢中～スマホの心得～

- 1 夜9時以降は使わない
- 2 親と話し合う(使用場所などについて)
- 3 親の同意をもらってから使う(アプリ等)
- 4 必要のないサイトを閲覧しない
- 5 個人情報が特定される書き込みをしない

※令和元年 生徒総会で決定

- ⑨ 掲示板、SNS(ライン、インスタグラム等)に、名前、写真、メールアドレス等、個人情報を載せない。
- ⑩ ネットやメール、オンラインゲームは、マナーを守り、長時間の利用をしない。
- ⑪ 法律に違反する行為(万引き、窃盗、置き引き、破損、落書き、喫煙、飲酒、深夜はいかい、無免許運転等)はしない。
- ⑫ 事件・事故・トラブルに巻き込まれた場合は、すぐに110番と学校に連絡する。
※部活動のきまりも上記1～6とほぼ同じです。用意する道具、大会時や練習試合時の持ち物等については入部後に顧問から説明があります。

(3) いじめに対する予防・対応について

1 いじめ問題に対する基本的な考え方

(1) 未然防止のために

《生徒に対して》

① 「居場所」「絆」のある学校・学級づくり

- ・集団内での役割を担い、責任感・達成感を感じる体験を積ませることや、温かい人間関係の中で互いを認め合う集団づくり。

② 規範意識の育成

- ・規範意識を向上させることが「いじめは絶対に許されないこと」を認識する第一歩であることを考え、社会や学校のルールを守らせる指導の徹底。

③ わかる授業づくり「基礎基本の定着」

- ・学習内容の基礎・基本の定着を図り、学習に対する達成感や成就感を持たせる。

④ 「生命」「人権」を大切にする指導

- ・道徳教育の充実を図るとともに、学校教育全体を通して「生命や人権の大切さ」を指導する。
- ・本校職員のみならず、人権擁護委員等と連携して指導にあたる。
- ・新型コロナウイルス感染等による偏見や差別、誹謗中傷など、人権にかかわる問題については、注意深く対応する。

⑤ 情報モラルの育成

- ・インターネット（携帯・スマホ含む）が媒介する「いじめ」が急増していることから、全校生徒による話し合い活動や生徒や保護者への通信、外部講師等を招いての学習会等を行いながら啓発活動を行う。

滝沢市中学生情報モラル宣言 ※令和元年 滝沢市まなびフェスタで決定

～私たちは、滝沢市の中学生として、思いやりの心を持って、情報機器を使います～

宣言1 家族や友人との時間を大切にします。

宣言2 個人情報の扱いに気をつけます。

宣言3 時間を意識して使用します。

(2) 早期対応・早期解決にむけて

① いじめの訴えについては「いじめがあった」という前提で早期に対応する。

- ・いじめがあったかどうかの最終決定は問題解決後に改めて検証する。

② 生徒や保護者の相談に真摯に耳をかたむけ、誠実に対応する。

③ 一部の問題とせず学校全体で組織的に対応する。

2 いじめの早期発見のために

(1) 校内の連携体制の充実

① 全職員（事務職員や校務員も含む）での情報把握

- ・いじめのサインを見逃さないきめ細かい情報交換

② スクールカウンセラー（以下 S C）・スクールソーシャルワーカー（以下 S S W）・学校教育指導員との協力体制（役割分担等）

(2) 共感的な人間関係の構築

① 生徒の立場に立った人間味のある指導

- ・生徒一人ひとりとのふれあい活動

② 生徒間で互いの存在を認め合う指導

(3) アンケート調査等の実施や保護者との連携

① 年間を通した計画的なアンケートの実施

- ・悩み調査（毎月）…本校独自・心とからだの健康観察…県一斉
- ・QUアンケート（学級集団づくり）

② 教育相談（年2回）…生徒との個別面談

③ 保護者との連携、協力

④ 学校教育指導員、SSW、SCをまじえた生徒指導連絡会（情報交換・役割分担等）の定例化

3 いじめの解決のために 被害生徒の立場に立った対応

(1) 被害生徒・保護者に対して

- ① 被害生徒の意向をくみ、安心して学校生活を送るためのプランづくり
- ② SCとともに心のケアに努める
- ③ 解決後の経過等について保護者への報告

(2) 加害生徒・保護者に対して

- ① いじめの行為に対し、正面から向き合わせ、いじめはいかなる理由でも許されないことだと説諭する。
- ② 被害生徒との認識の違いがあることをふまえ対応。相手の心の痛みを理解させる。
- ③ 保護者には事実を伝え、協力体制を構築する。また、解決後もその後の経過について保護者へ報告する。

(3) 傍観者に対して

- ① いじめは時として傍観者によって深刻化することを指導
- ② 思いやりの心、正義感を育成

4 他機関との連携（SC・SSW・学校教育指導員含む）

(1) 子ども達の悩みや不安等の相談（県教委相談窓口等）

(2) 保護者の相談やカウンセリングの実施（県教委相談窓口等）

(3) 医療機関や福祉相談センター等とのパイプ役

(4) 健康な中学校生活を送るために

お子さまが、新しい環境の中で明るく充実した中学校生活を送るために、健康管理面において次のことに留意されますようお願いいたします。

1 入学前の健康管理について

検査や治療が必要とされている病気や身体状況(むし歯・耳鼻科疾患・貧血・視力低下等)があれば、入学前に受診を済ませておきましょう。

2 基本的生活習慣について

① 生活リズムを規則的に

中学生に必要な睡眠時間は8～9時間程度です。

土日の過ごし方にも気を付けましょう。翌日の体調不良につながる人が多いです。

② 朝食を摂りましょう

中学校の給食開始は12:55前後です。朝食はしっかり摂るようにお願いします。

③ 体・衣服の清潔について声がけをお願いします。

中学校は、指定の制服・運動着で生活します。部活等で汗をかく機会も増えますので、着替えや洗濯などおうちの方のチェックをお願いします。また、入浴などでしっかり一日の汚れを落としましょう。

3 入学後の心身の健康管理について

毎朝のご家庭での健康観察をお願いします。(現在は新型コロナ予防のため、必ず検温をしてから登校させてください) 体調不良やけががあり登校させる場合は、その旨をご連絡ください。

また、慣れない環境の中で心身の疲れから、学校生活に適応できなくなることがあります(中1ギャップ)。表情・言動などに表れることが多いようです。気になることがありましたら、遠慮なくお知らせください。

4 欠席・早退・出席停止について

① 欠席、早退、遅刻をする場合は、保護者の方から連絡をお願いします。

② 早退させる場合は、学校から保護者の方に連絡をしてから自宅へ帰します。家庭調査票や保健調査票に記入していただいた連絡先に連絡します。

③ 医師より感染症と診断を受けた際は、必ず学校へ連絡をお願いします。出席停止の措置をとりますので、欠席扱いにはなりません。登校再開については主治医の指示に従っていただくようお願いします。

5 学校や家庭でのけがを保障するための災害給付金制度について

学校管理下・・・独立行政法人日本スポーツ振興センター、岩手県学校安全互助会

学校管理下外・・・PTA 連合会共済事業

・掛金は学校諸集金に含まれます。

・スポーツ振興センターは直接現金でのお渡し、それ以外は保護者の口座振り込みとなります。

6 保健室について

保健室の場所・・・1階、体育館手前の部屋（体育館隣）

保健室は、健康診断・心身の健康相談・保健指導・救急処置等を行い、生徒の健康生活を支援する場です。心配なこと、配慮してほしいこと等ありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。おうちの方と一緒に考えながら、学校医、スクールカウンセラー等との連携も図りながら対応していきたいと考えております。また、体調不良時など保健室で休養や経過観察をする時間は1時間を目安としています。回復しない時には、保護者の方に早退について連絡・相談いたしますので、どうぞよろしくお願いします。

入学後すぐに提出していただくもの（入学式当日に配付予定）※変更になる場合もあります。

- ① 保健調査票、健康診断事前調査票
- ② 結核検診問診表・・・記入漏れのないようご確認ください。※①②は同一の用紙になります。
- ③ アレルギー調査票
（①と内容が重複するところがありますが、生徒が健康に学校生活を送ることが出来るよう参考にさせていただきたいと思いますのでご協力お願いします。）
- ④ 四肢の状態等の調査票
- ⑤ スポーツ振興センター加入同意書

(5) 部活動について

【滝沢中学校部活動ガイドライン】

1 活動の方針

- (1) 滝沢中学校の方針は、市教育委員会の方針に則り、本校の実情を踏まえて策定するものとする。
- (2) 各部では、スポーツクラブ等により行われる活動について、生徒の生活リズムや健康面の配慮から、市教育委員会の方針を踏まえた活動になるよう、主催者等と連携を図る。

2 休養日・活動時間について

滝沢中学校の部活動休養日及び活動時間の基準

1 休養日について

週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日を設ける。

2 活動時間について

1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休養日は3時間程度とする。

- ・上記1、2を基準とし、各部の特色や施設の状況、及び種目等を考慮し適切に設定する。
 - ・週末に大会参加や大会のための活動等を行った場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - ・学校は、保護者等の理解を得られるよう、十分な話し合いのもと活動を行うこととする。
- ※年間を52週と考え、平日の休養日と週休日の休養日の合計を105日以上設定することを目安とする。（月ごとの活動計画を必ず作成し、各家庭に配布する。）
- ※練習試合、大会等を除き、週の合計活動時間は11時間、最大でも15時間以内として設定する。

3 活動のきまり

本校においては、滝沢市「中学校における部活動の在り方に関する方針（以下「市部活動ガイドライン」）に則り、本校の実情や保護者の要望を踏まえ、本校教職員と協議を重ねたうえで、市部活動ガイドラインを柔軟に解釈し、以下の「活動のきまり」を定めるものとする。

(1) 休養日の設定について

- ア 学校休養日に、大会出場のための活動や練習試合が設定された場合は、適切な時期に休養日を振り替えて設定し、確実に休養日をとる。
- イ 平日月曜日を部活動休養日とし、学年・学級活動日とする。
- ウ 外での活動を行う部においては、土曜日を活動日に設定した際、天候の状況に応じて、日曜日に順延して行うこともできる。

(2) 活動時間について

- ア 休養日の練習試合や遠征の活動時間については、上記の限りではないが、適切な休養を取るよう努める。
- イ 校長が特に必要と認めた部活動は、ハイシーズン（大会前）の活動時間については上記の限りではないが、参加する大会を精選し、年間を通じて休養日を調整のうえ設定する。

(3) その他

- ア 学校の教職員の部活動指導については、複数顧問の交代による指導等、教職員の健康に十分配慮する。
- イ 部活動として、地域の行事に参加したり、ボランティア活動を行ったりするなど、地域連携を心掛ける。
- ウ 父母会練習等の夜間における（例えば「19時から21時まで」等）活動時間については、生徒の生活時間に影響のない活動となるよう、保護者に依頼する。なお、父母会練習等も部活動と同様に考え、活動時間・休養日の設定もガイドラインに準じて、計画することとし、父母会との連携を図る。（例：保護者会練習等が設定されている日は、校内での活動を行わず、速やかに下校する。など）

4 その他

(1) 学校単位で参加する大会等の精選

各部では、参加する大会等について、生徒の教育上の意義や、生徒や部顧問の負担が過度とならないよう活動状況を踏まえて対応する。

(2) 父母会との連携・外部指導者への配慮

本校の教職員が、父母会練習等の活動の指導者として依頼された場合であっても、自身の健康状態を十分考慮し、断るなどの対応をとることとする。なお、父母会練習等の指導については、学校教職員の勤務時間外の活動であることから、慎重に対応することとする。外部指導者への配慮も十分に行うこととする。

(6) 新入生の準備について(制服・カバン・上靴・ジャージ販売など)

【滝沢中学校新入生用品の準備について】

下記表の1～11を2月20日の新入生保護者説明会後に中学校で販売します。

入学に伴う準備については、次の点に留意願います。

- 1 教科書は無償で入学式当日に配付されます。但し、その後の破損・紛失は自己負担となります。
- 2 通学に必要な学校指定品の価格・販売店等は次の通りです。
(既にご注文のこととは思いますが、これから購入する場合は下表を参照願います)

	品 目	価格 (税込み)	販売店名	備 考
1	通学カバン	6,210円	キタダ(株) 601-5677	注文取り寄せの場合もあります。 お下がりの場合は購入の必要はありません
2	校内シューズ	3,352円	ビッグハウス国分店 687-5855	新1年：黄色ライン
3	外シューズ	4,070円	工藤ふとん店 684-3125 JA新しいわて滝沢 地区担当課 687-3011	
4	運動着上 (長袖)	~L 4,810円 LL~3L 5,200円 4L~ 5,590円	いさごだ月が丘店 641-5805	必ず本人氏名の刺繍を入れて下さい ※入学後に運動着の長袖・長ズボンを新規 に購入する場合には、体のサイズに合った ものを購入するよう、学校で運動着購入用 紙を発行します。(生徒が担任に申し出て 、その後指導部長が確認し発行する) その 用紙を販売店に持参して注文となります。
5	運動着下 (長ズボン)	~L 4,940円 LL~3L 5,340円 4L~ 5,690円	工藤ふとん店 684-3125	
6	クォーター (ハ ーフ) パンツ	~L 4,320円 LL~ 4,750円		※兄・姉・親戚からのお下がりの場合 (左記4～5の品目) は学校で確認 (生徒がお下がりを持参) し、確認用紙を発行します。その後、本人氏名の刺繍を販売店 (いさごだ) に依頼 (有料) して下さい。本人氏名刺繍の布の貼り付けの場合もあります。
7	半袖シャツ	~L 3,300円 LL~ 3,580円 4L 3,780円		
8	男子制服上	A体 24,431円 E体 26,879円	JA新しいわて滝沢 地区担当課	
9	男子制服下	10,551円	687-3011	
10	女子制服上	20,850円	いさごだ月が丘店 641-5805	
11	女子制服下 ・スカート ・スラックス	・スカート 16,161円 ・スラックス 17,505円		
12	ネームプレート 1枚	400円	学校で一括注文します。(学年集金に組み入れます。)	
13	指定ヘルメット ステッカー含む	2,750円	サイクルカトー 684-1108	お下がりも使用可 (耐用年数等を確認してください)

- ① 運動着等の引き渡しについては、後日販売店より連絡があります。
- ② 運動着(長袖・長ズボン)を入学後に購入する場合には、身体に合うサイズのものを購入するよう、運動着購入用紙を学校で発行します。
- ③ 運動着上下・クォーター (ハーフ) パンツ・半袖シャツには、必ず本人氏名の刺繍を入れてから着

用させていただきます。(お下がりでも本人氏名の刺繍をお願いします。)

- ④ 夏の制服、水着、水泳パンツ、柔道着等については、入学後にお知らせします。
- ⑤ ネームプレート、ゴム印は学校で一括して注文し、後日集金します。

ネームプレートとゴム印は、滝沢市からご家庭に送られている入学通知はがきに書かれている氏名(滝沢市に登録されている正式の氏名)と同じ字体で作成しますので、入学通知はがきの字体等をチェックの上、間違いのある場合は2月29日(木)までに中学校にご連絡下さい。

Tel684-1771 FAX684-1980 担当 副校長：石関 教務：前川

⑥ 自転車用ヘルメット使用例

- ア 普段の通学(自宅が中学校から直線距離2km以上で学校の許可を受けた生徒)
 - イ 休日や大会参加時の部活動での移動(自宅～学校や会場など)
 - ウ 全校応援等の場合の移動手段として(令和元年度は盛岡市内一周継走の応援が県営運動公園)
- ※ イ、ウの場合は自転車通学以外の生徒も使用することもあります。

<その他>

- ア 学用品、辞書類、ノート等は、入学後に学級担任や教科担任の説明を聞いてから購入して下さい。学校で一括して購入するものもあります。
- イ 冬の防寒用品(服・シューズ等)については10月ごろの生徒指導通信でお知らせいたします。通信をご覧になってから購入してください。

(7) 自転車通学・登録の申請について(新入生用)

新年度も、自転車通学・登録をした上で安全に自転車利用をしてもらうために、次の手順で申請をしてください。

自転車通学の生徒

自転車通学をする人はまず、自宅から学校まで2km以上あることを、再確認する(裏面地図参照)。

その上で、【滝沢中 自転車通学申請書】(青の用紙)に必要事項を記入し、提出する。

- ・自転車整備点検を自転車業者または保護者をお願いして実施、○印がつくように整備する。
- ・地区名・住所・防犯登録番号・鍵番号・自転車のメーカー・自転車の色も、必ず記入する。
(鍵を紛失したり、盗難にあった場合に、この情報で探すこともできる)
- ・整備の証明を、自転車業者または保護者に書いてもらい、押印をお願いする。

※ 新たに自転車通学をする生徒や、自転車通学者で自転車を新たに購入した生徒は、登録ステッカー(オレンジ)と自転車通学ステッカー(緑)が必要なので、ステッカー番号は未記入の自転車通学申請書に、ステッカー代金の300円を添えて提出すること。

登録のみの生徒

自転車通学はしないが、部活動や学校が認めたときに自転車利用を行う人は、【滝沢中 自転車登録申請書】(黄色の用紙)に必要事項を記入し、提出する。

- ・自転車整備点検を自転車業者または保護者をお願いして実施、○印がつくように整備する。

・地区名・住所・防犯登録番号・鍵番号・自転車のメーカー・自転車の色も、必ず記入する。

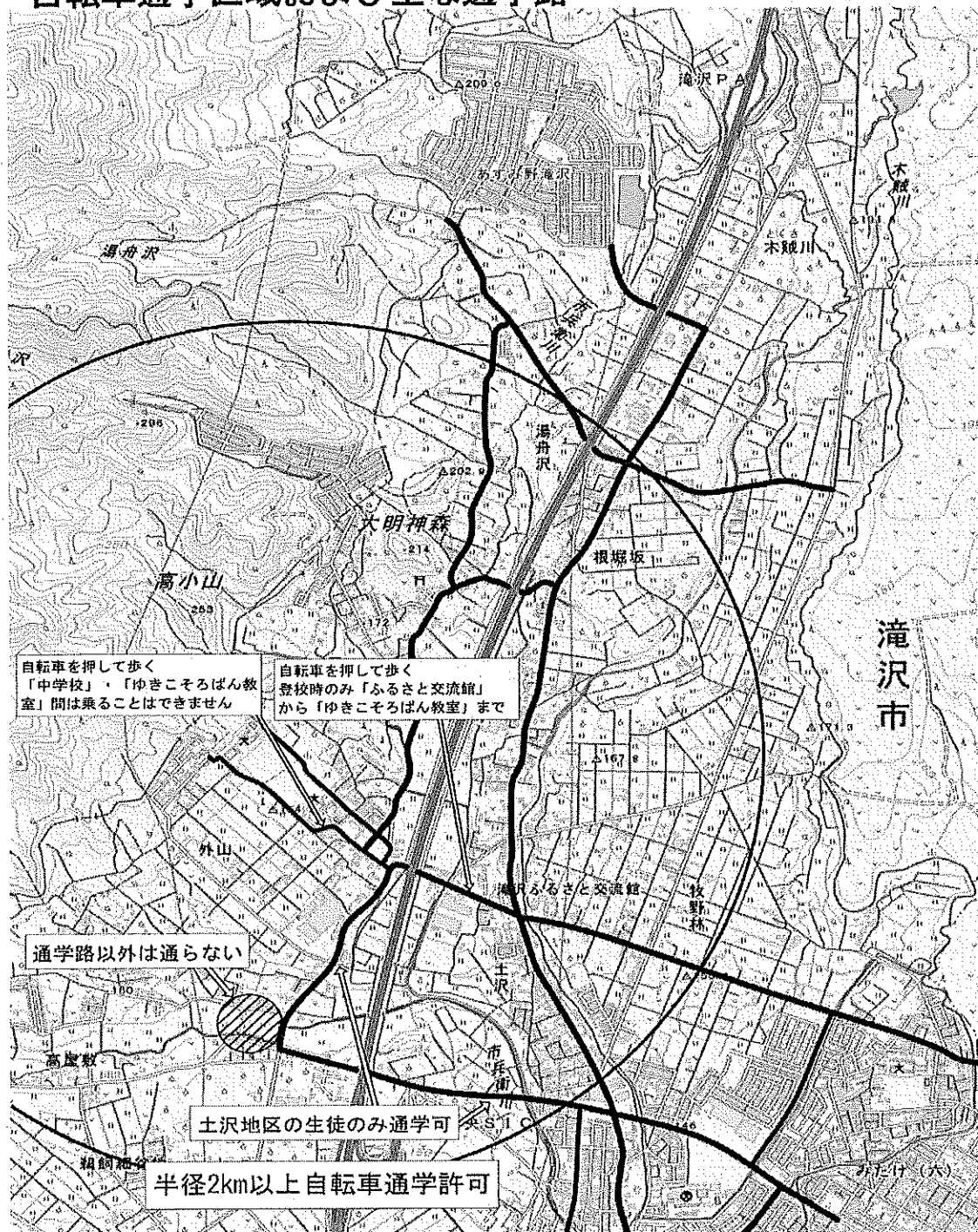
(鍵を紛失したり、盗難にあった場合に、この情報で探すこともできる)

・整備の証明を、自転車業者または保護者に書いてもらい、押印をお願いする。

※ 新たに自転車を購入した生徒は、登録ステッカー(オレンジ)が必要なので、ステッカー番号は未記入の自転車登録申請書に、ステッカー代金の200円を添えて提出すること。

自転車通学申請書も、自転車登録申請書も、4月8日(月)に提出すること。未提出者や、不備の生徒は自転車の利用を認めません。自転車使用違反となるので、注意すること。

◎ 自転車通学区域および主な通学路



◎ 自転車登録申請書【1年生】

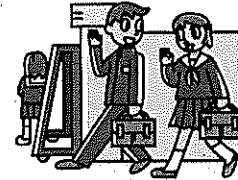
(部活動時や学校が認めた時に自転車利用が可能)

この用紙は自転車通学申請ではありません。…自転車通学は不可です。通学では使わない人がこの用紙を提出して下さい。 ※任意保険の加入を推奨します。

4月8日(月)に提出してください。

自転車整備点検箇所(○印をつける)…保護者または自転車業者が記入

	ブレーキ		車輪
	ペダル		ハンドル
	錠・鍵		ライト
	変速機		尾灯(反射)
	チェーン		ベル
	フレーム		



1年 組 番 氏名	ステッカー番号(中学校で記入) 2024
-----------	-------------------------

地区名	
住 所	
防犯登録番号	
鍵番号	
自転車のメーカー	
自転車の色	

上記自転車を整備したことを証明します。

令和 年 月 日 保護者名 印

または

令和 年 月 日 業者名 印

登録ステッカー(オレンジ)が必要です。後部に貼りつけて下さい。
ステッカー代金は200円です。この申請書と一緒に4月8日(月)に提出してください。

◎ 自転車通学申請書【1年生】

(通学・部活動時・学校が認めた時に自転車利用が可能)

この用紙で通学申請になります。…通学で利用する人はこの用紙を提出して下さい。

※任意保険の加入を推奨します。

4月8日(月)に提出してください。

自転車整備点検箇所(○印をつける)…保護者または自転車業者が記入

	ブレーキ		車輪
	ペダル		ハンドル
	錠・鍵		ライト
	変速機		尾灯(反射)
	チェーン		ベル
	フレーム		



1年 組 番 氏名	ステッカー番号(中学校で記入) 2024
-----------	-------------------------

地区名	
住 所	
防犯登録番号	
鍵番号	
自転車のメーカー	
自転車の色	

上記自転車を整備したことを証明します。

令和 年 月 日 保護者名 印
または

令和 年 月 日 業者名 印

登録ステッカー(オレンジ)と自転車通学ステッカー(緑)が必要です。2枚とも後部に貼りつけて下さい。
ステッカー代金は300円です。この申請書と一緒に4月8日(月)に提出してください。

(8) 地区対応表

(生徒個票に記入の際に参照してください。)				
小学校地区名		中学校地区名	旧自治会名	新自治会名
あすみ野シニアファイトース	➡	あすみ野	あすみ野	あすみ野
あすみ野シャイツ				
あすみ野スカイゲツ				
外山コントールス	➡	外山 1	元村西	元村西
外山ファイヤース				
滝の沢	➡	外山 2	元村西	元村西
外山イーグルス				
根堀坂アタッカーズ	➡	元村北	元村北	元村北
仲良しイーグルス	➡	中村	元村東	元村東
牧野林仲良し	➡	牧野林北	元村東	元村東
牧野林キッズ	➡	牧野林	南牧野林	南牧野林(中央小側) 牧野林中央(滝小側)
せいほうエンジェルズ			元村中央	牧野林中央
せいほうトリム			元村中央	牧野林中央
石が森	➡	石が森	元村中央	元村中央
太陽フアラース	➡	もりおか団地	元村中央	元村中央
おはようⅢ世	➡	土沢	元村中央	牧野林中央
耳取ベアース				元村中央
ゆとりが丘ファイトース				元村中央
穴口フレンズ	➡	穴口 1	法誓寺	法誓寺
北陵タフース	➡	穴口 2	法誓寺	法誓寺
穴口わんぱく				
国分フロンティア	➡	国分	国分	国分

※ 滝沢小学校・滝沢中央小学校以外の卒業で地区がわからない場合は、中学校(019-684-1771)へお問い合わせください。

(9) 生徒個票記入例

生徒個票 (令和6年4月記入) 1年 ※組 ※番

写真 中学校で 撮影します	本人氏名	フリガナ ミホン ヨシオ	年齢	学年	平成	23年4月8日
		見本 良男	二男	保護者氏名	フリガナ ミホン タロウ	
					見本 太郎	
	住所 〒123-456 滝沢市 外山86-20 滝中マンション2023号	自宅電話番号 019-684-1771				
小学校 地区	北陵タイガース 郷	部活	※	主な通学手段		
中学校 地区	穴口2 郷			徒 歩	時間…約 10 分	
自治 会名	法誓寺 自治会		自転車ステッカー番号	年度	2022 2023 2024	
自転車(登録のみ 通学)届あり どちらもなし 通学届の場合は必ずステッカー貼り付け			(年度を○で 囲む)	番号	※ステッカーがきて から記入	
家族構成 (本人を除いて記入・続柄は本人から見た場合で記入)						
続柄	氏 名 (フリガナ)		年齢	勤務先と電話番号・学校(年・組)等		
父	フリガナ ミホン タロウ 見本 太郎		47	滝中物産 営業課 684-〇〇〇〇 内線△△		
母	フリガナ ミホン ヨシコ 見本 良子		46	滝中商事 庶務課 684-×××× 内線123		
兄	フリガナ ミホン リョウイチ 見本 良一		16	県立盛岡西高校 水産科 2年		
姉	フリガナ ミホン ヨシミ 見本 良美		14	滝沢中学校 3年7組		
祖父	フリガナ ミホン タスケ 見本 太助		80	自営業(農業)		
祖母	フリガナ ミホン ハナコ 見本 花子		78	無し		
	フリガナ					
自宅以外の緊急連絡先(連絡が必要な場合は最初に自宅へ電話します。)						
①	宛先		Tel			
②	宛先		Tel			
③	宛先		Tel			

記入例

①	宛先 父の携帯	Tel 090-1234-....
②	宛先 母の職場(滝中物産 営業課)	Tel 684-△△△△(内線123)
③	宛先 祖母の自宅(岩手 花子)	Tel 684-×〇×〇

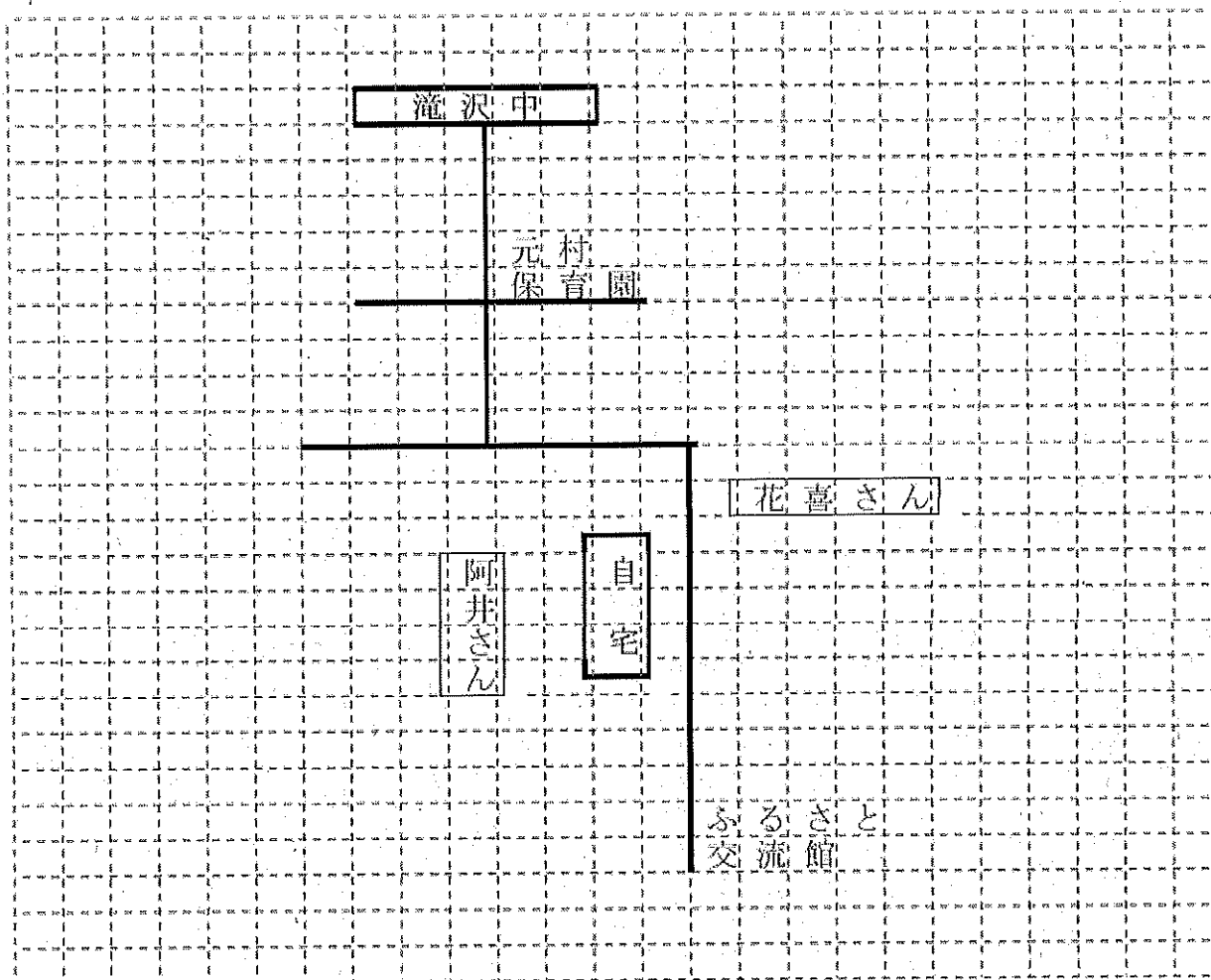
1 年 ※ 組 ※ 番 生徒氏名 見 本 良 男

自宅付近の略図(目立つ建物・目録物等も記入下さい)

自宅～学校間距離：約

1. 3

Km



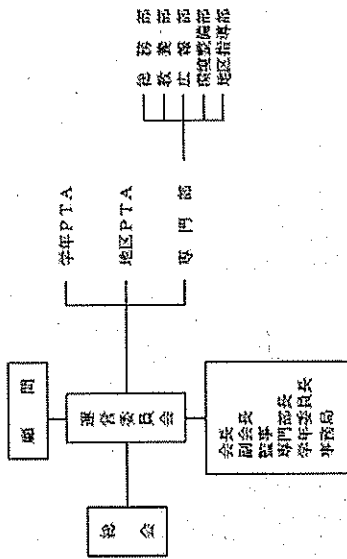
近所の中学生(学年・学級が不明・既卒生でもかまいません。上記地図にもご記入いただくと家庭訪問時等に助かります。)

学年	氏 名	学年	氏 名
中 3	阿井 宇絵男		
中 1	花喜 くけ子		

① ※印は、入学後に学校で記入します。

② 「生徒個票」「指導資料」は4月8日(月)に担任に提出してください。

滝沢中学校PTA機構図



滝沢中学校PTA生徒派遣費金規定

- 第1条 (名 称)
この資金は、「滝沢中学校PTA生徒派遣資金」という。以下資金という。
- 第2条 (目 的)
この資金は、本校生徒が岩手県地区以上の大会等に出席する場合の費用を助成することを目的とする。
- 第3条 (助成対象)
この資金の助成対象は、次の通りとし、その範囲については別に定める「資金運用基準」による。
(1) 本校が所属する機関の主催または関与する岩手県地区大会以上の大会へ出席する場合の生徒派遣。
(2) (1)に準ずる校外活動参加のための生徒派遣。
(3) その他、PTA会長が校長と協議し、必要と認めた場合の経費。
- 第4条 (財 源)
この資金は、次の財源で運営する。
(1) 生徒一人当たりが拠出する年額5,500円(平成30年度PTA総会で改正)
(2) 寄付及び預金利息
(3) その他の収入
- 第5条 (資金の運用)
この資金は、平価運営委員会が規定する「資金運用基準」により運用する。
- 第6条 (会 計)
(1) この資金の会計には校長が指名する教職員を定める。
(2) この資金の会計年度は、毎年4月1日から始まり、3月31日に終わる。
(3) この資金の会計担当者は、校長を決定し、運営委員会の承認を得てPTA総会に報告する。
(4) この資金の会計監理は、PTAの監事がある。
(5) この資金の会計に預金は生じた場合は、別途規定する「生徒派遣費特別基金」に繰り入れる。
- 第7条 (備 則)
(1) 第4条の生徒派遣費が拠出する金額を変更する場合は、PTA総会において決定する。
(2) この規定の改廃は、運営委員会において協議し、PTA総会において決定する。
(3) この資金に不足が生じた場合は、別途規定する「生徒派遣費特別基金」の財源をあてる。
(4) この規定は、平成6年4月30日より施行する。
(5) この規定は、平成11年4月29日一部改正
(6) この規定は、平成28年4月28日一部改正
(7) この規定は、平成30年4月26日一部改正

5 各専門部は、次の事項を処理する。

- (1) 総務部
ア 会員相互の親睦に関すること
イ 保健・衛生に関すること
ウ 学校給食に関すること
エ 体育・文化活動の推進に関すること
オ その他、各部に属さないこと
- (2) 教養部
ア 会員の教養に関すること
イ 学芸・文化活動の推進に関すること
ウ 生徒の進修・就職に関すること
- (3) 広報部
ア 会報の発行に関すること
イ その他広報活動に関すること
- (4) 環境整備部
ア 学校美化推進に関すること
イ 体育・文化の施設及び設備の改善に関すること
- (5) 地区指導部
ア 生徒の校外並びに家庭生活に関すること
イ 生徒の非行防止に関すること
ウ 生徒の交通安全に関すること
- この規定は、会期の付則1に基づき、会の運営に必要な事項を定める。

1 (費用規定)

この費用規定は次の通りとし、運営委員会が協議して執行する。

- (1) 会員及び生徒が死亡したとき
(2) 会員が火災・その他の不幸の被害を受けたとき(その状況により以現金を贈ることができる)
(3) その他必要な事項

2 (旅費規定)

この会の旅費規定は、次の通りとする。

- (1) 市内出張の場合は、日当を支給する。
(2) 市外出張の場合は、旅費実費と日当を支給する。
(3) 日当は、日額1,000円とする。(3時間以内の場合は半日相当)
(4) 宿泊を要する場合の宿泊費は、実費とする。

3 (各代表)

- (1) 各学級代表は、次の通りとし、兼務しないものとする。
ア 学級委員 3名(委員長1名、副委員長2名)
イ 専門委員 4名(総務・教養・広報・環境整備各1名)
- (2) 地区PTA代表者は、次の通りとする。
ア 委員長 1名(地区指導部員兼務)
イ 副委員長 2名

滝沢中学校PTA生徒派遣資金運用基準

1 (資金の管理)

この資金は、PTA会長の指定する預貯金で管理する。

2 (助成の対象と金額)

(1) 岩手地区大会又はそれに準ずる大会参加の場合は、部員の交通費(バス代金、バス借り上げ料等)の実費を負担する。

(2) 県・東北・全国大会及びそれに準ずる大会参加の場合は、登録メンバーの交通費及び宿泊費を負担する。

ア JR利用を原則とし運賃の実費。JR線がない場合はバスの実費。

イ 宿泊を要する場合は、宿泊費(弁当代含む)の実費。

(3) 岩手県大会及びそれに準ずる各種大会の団体参加費と個人ごと参加料

(4) その他、PTA会長が校長と協議し必要と認めた場合、その相当額

3 (資金の運用)

(1) この資金の会計年度中に生じた残金は、特別基金に繰り入れるものとする。

(2) この資金の運用上、判断の必要な事項または疑義が生じた場合は、PTA会長が校長と協議する。PTA会長は必要に応じ、運営委員会を招集して協議する。

4 付 則

(1) この基準の改廃は運営委員会により協議し、PTA総会において決定する。

(2) この基準は平成6年4月30日より施行する。

(3) この基準は平成12年5月7日に一部改正

滝沢中学校PTA生徒派遣費特別基金管理・運用規定

第1条(名 称)

この基金は、「滝沢中学校PTA生徒派遣特別基金」という。以下基金という。

第2条(目 的)

この基金は、派遣資金に不足が生じた場合に支出し、本校生徒の各大会への参加が支障なく行われることを目的とする。

第3条(財 源)

この基金は、次の財源をあてる。

(1) 会員が拠出する年額500円

(2) 預金から生じる利子

(3) 各年度の派遣資金の残金の繰り入れ

(4) その他の特別収入

第4条(基金の管理)

この基金は、PTA会長の指定する預貯金で管理する。

第5条(基金の運用と会計)

(1) 第2条により、この基金から支出が必要になった場合は、PTA会長と校長が協議し、執行する。

(2) 基金の運用上、判断の必要な事項が生じた場合は、運営委員会で協議する。

第6条(基金の報告)

この基金の前年度までの状況については、次年度のPTA総会に報告する。

第7条(基金の監査)

この基金の監査は、一般会計及び派遣資金会計の監査と同時にPTA監事があたる。

第8条(補 則)

(1) この規定の改廃は、運営委員会により協議し、PTA総会において決定する。

(2) この基準は平成6年4月30日より施行する。

(3) この基準は平成11年4月29日に一部改正。

PTAの主な事業予定について

	令和5年度
総務部	・PTA合唱（文化祭） ・送別会（3月）
教養部	・PTA高校訪問（3校を訪問） ・情報モラル教室への参加
広報部	・PTA広報「山ゆり」の発行（年2回）
環境整備部	・親子環境整備作業（1学期1回、2学期1回 計2回） ※1学期（校庭の草刈り）2学期（校舎内清掃） ※1学期は奇数組・やまゆり、2学期は偶数組が作業
地区指導部	・あいさつ運動・交通安全指導（各月） ・各種巡回指導（長期休業・お祭り）
学年委員会 (各学級委員長・副委員長が所属)	・学年行事 1年：レク等 2年：レク等 3年：
三 役 (PTA会長・副会長・監事)	・諸会議の企画、運営、総括 ・市P連事業 ・県P連事業 ・その他

- ※1 各クラスで決める役職は、学級委員長1名・副委員長2名・各専門部員各1名です。
- ※2 三役、各専門部長・副部長、各学年委員長・副委員長は運営委員会（年数回）に出席。
- ※3 三役、各学年委員長・副委員長は推薦委員会（3学期数回）に出席。

「学校連絡メール」への登録をよろしくお願いします。

令和6年度就学援助制度についてのお知らせ

滝沢市では、経済的援助を必要とする生徒の保護者に対し、学用品等の購入に要する経費の一部を援助する「就学援助制度」があります。

就学援助の申請を希望する保護者は、下記の連絡票に記入の上、提出していただきますようお願いいたします。

なお、収入及び世帯の状況によっては、希望されても援助の対象にならない場合もあることを申し添えます。

記

1 就学援助の認定基準

- ① 生活保護の停止又は廃止を受けた世帯
- ② 市町村民税・個人事業税・固定資産税・国民年金掛金・国民健康保険税の非課税、減免、猶予扱いを受けた世帯
- ③ 児童扶養手当の全額を支給されている世帯
- ④ 生活福祉資金の貸付を受けている世帯
- ⑤ 世帯の所得状況から、経済的援助が必要と認められる場合

(参考：所得は収入から控除後の金額)

世帯構成(例)	世帯所得の目安
父・母・小学生2人	約300万円未満
父・母・小学生1人	約240万円未満
父・母・小学生1人・祖母	約290万円未満
母・小学生1人	約165万円未満

2 就学援助の内容(令和6年度支給単価は次頁のとおり)

学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、校外活動費

体育実技用具費、学校給食費、PTA会費、生徒会費、卒業アルバム代、医療費

3 申請の手続き

就学援助の申請を希望されるご家庭は、下記の連絡票にご記入の上、ご提出ください。折り返し、必要な手続きについてご案内します。なお、年度途中でも申請を受け付けておりますが、途中認定の場合は、補助されない項目があります。

※就学援助の申請は毎年必要です。

4 提出期限

令和 年 月 日 ()
年度途中は随時受け付けています。

担当 事務 荒矢

TEL 019-684-1771

----- き り と り -----

(提出：滝沢中 事務職員へ)

『 連 絡 票 』

令和6年度就学援助の申請を希望します。

令和 年 月 日

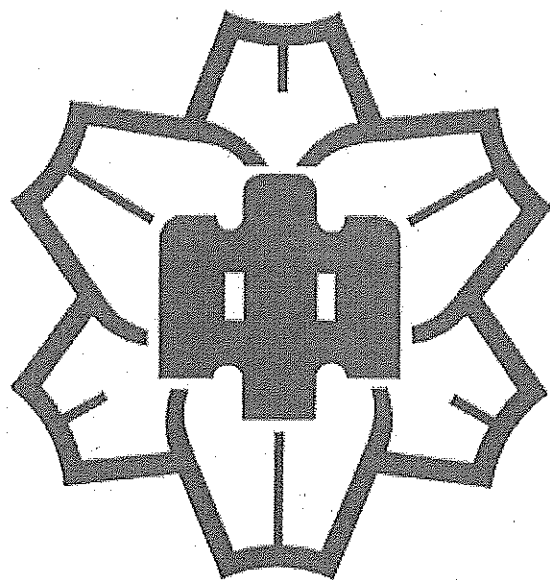
年 組 生徒氏名

年 組 生徒氏名

年 組 生徒氏名

保護者氏名

電話番号



滝沢市立滝沢中学校

〒020-0643 岩手県滝沢市外山86-20

TEL 019-684-1771

FAX 019-684-1980

Mail t-jhs@takizawa-ed.iwate.jp